

「西成中学校区ケータイ・スマホ3カ条」への取り組みについて

日ごろは、西成中学校区の青少年健全育成推進活動にご協力・ご支援をいただき、深く感謝申し上げます。西成中学校区では、青少年健全育成会や3校の学校運営協議会、3校のPTAで協力しながら、子どもたちの携帯・スマホ等の適正な利用に向けて、正しい情報モラルを身につけ、情報化社会を安全に健康的に過ごしていくために、下記の「西成中学校区ケータイ・スマホ3カ条」を定め、地域全体へ呼びかけを行っています。インターネットにつながる機器等を利用されるご家庭におかれまして、親子で取り組んでいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

西成中学校区ケータイ・スマホ3カ条

- 1 親子で約束を結びましょう。
(フィルタリングサービスを利用しましょう)
- 2 **小学生は、夜8時**以降の使用を控えましょう。
中学生は、夜9時以降の使用を控えましょう。
(特にSNS等でのやりとりを控えましょう)
- 3 人が嫌がることはしません。
(悪口や個人情報は載せません)



※「ケータイ・スマホ」と、わかりやすくするために俗称で表現してあります。また、ゲーム機、タブレット、PC等、インターネットにつながる機器も同様の扱いです。

※「フィルタリングサービス」は、有害情報サイトのアクセスをブロックするため、携帯電話事業者などから無料で提供されています。問い合わせてください。
・平成29年度より3カ条の呼びかけを行っています。